

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年12月15日（水） 午前10時00分～午前11時52分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 ささせ順子 委 員 大島令子 岡崎つよし 川合保生 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	議 長 伊藤祐司 委員外議員 山田かずひこ わたなべさつ子 事務局長 水野敬久 課長 福岡弘恵 係長 吉田菜穂子

1 議題

(1) 議員派遣について

＜説明：事務局＞

- ・ 令和4年1月21日及び2月1日の2日間 長久手市議会議員研修（長久手市役所／全議員）

（委員長） 説明のとおり議場配付とし、議決することとしてよろしいか。

＜異議なし＞

(2) 令和3年第4回長久手市議会定例会について

議事日程（第6号）について

＜説明：事務局＞

- ・ 委員会の審査結果は請願第3号は不採択、それ以外はすべて可決。
- ・ 請願第3号が本会議で採択された場合、意見書案第3号が提出されることから日程追加となる。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

（事務局） 子育て世帯臨時特別給付金について、先に議決された給付金の金額に1人5万円を追加し、合わせて現金10万円を12月28日に給付する市の方針のため、追加議案が12月17日に提出される予定である。追加議案の提出と議事日程の変更となるため、12月17日の9時から議会運営委員会を開催する予定である。

（委員長） 追加議案の議案説明会は行わないので、議案の概要について用意でき次第グループウェアに掲載する。

(3) 令和4年度の年間日程案について

<説明：事務局>（年間日程案のとおり）

- ・ 議案配付から通告までの期間は長くしてほしいとのことであったので、配付から通告までは5日程とし、配付から開会までは12日程とした。
- ・ 月末の議会日程は避けてほしい、定例会は月の初めから開催してほしいとのことであったが対応できていない。

（委員長）案のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(4) 長久手市議会情報通信機器使用基準申合せ事項について

（委員長）申合せ事項の内容について、令和4年1月4日施行とし、本日付けで決定してよいか。

<異議なし>

（委員長）申合せ事項及び運営上の先例集としてグループウェアで閲覧できるようにする。

（委員長）次に、前回からの確認事項であった会議録の購入について事務局から報告願う。

（事務局）会議録の冊子を委託している業者に個人が購入することができるか確認したところ個別の対応は難しいとのことであった。

（委員長）印刷製本する方法として、インターネット注文でラクスルだと120頁およそ1,500円とグループウェアでお知らせしたが、他に調べたところプリントパックは、300頁の印刷が可能で必要な方がまとめて注文すると10部で7,200円の印刷が可能である。令和4年第1回定例会から、議員への会議録は配付されないの、必要な方は、印刷製本の注文までの手続きについて皆で協力することでお願いしたいがどうか。

<異議なし>

(5) 委員会のオンライン会議に伴う委員会条例の改正について

（委員長）前回、委員会条例の改正について出席の特例として、「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延又は地震、台風その他の大規模な災害の発生等により、委員会を招集する場所に参集することが困難な委員があると認めるとき」と改正した愛知県議会を参考にするのがよいとのことであったため、長久手市議会の委員会条例を改正する新旧対照表を配付した。第1回定例会で議案の提出を予定している。内容について会派等に持ち帰り意見をお願いしたい。

3 その他

（委員長）議長から議会運営委員会への諮問事項について、検討していない事項があるため意見を伺いたい。まず、子ども議会等の開催の検討について、対象者や方

法等について会派等の意見を伺う。

(改革ながくて)

子ども議会は開催すべきである。執行部と協議して対象者や時期等決めてほしい。

(無会派の会)

子ども議会は開催すべきである。

(芯政クラブ)

一般質問でも質問したが、教育委員会では開催しないという答弁であった。市をあげてオール長久手で開催すべきではと聞いたが市長としても前向きな答弁ではなかった。議員は開催すべきとして一致していると思うため前向きに開催すべきである。

(みらい) 子どもの目線で疑問や要望を意見として出し、できることは市政に反映させることと、議会を経験することにより、議会の仕組みを学習し市政への関心を深めていくことが目的であると思うが、議員がどのようなことができるのかわからない。一つ目の目的では、議員は子ども達と議員席に座って質問し、執行部が答弁するかと思う。二つ目の目的では、子ども達がテーマを決めて質問し、経験した議会の仕組みについて、学校へ戻り広めていく事だと思うが、議員が質問を考えるとときに手伝うのか、質問の仕方を教えるのかイメージができない。目的を達成するためには執行部や学校の協力が得られれば進めていけばよいと思う。

(香流) 開催する方向で考えてほしい。他市町の事例では大人の意見が強い傾向があるが、子どもの意見をきちんと出せるとよい。

(委員外議員 (会派に所属しない議員))

準備や協力を得るのに時間がかかると思うが、開催することは賛成である。

(公明党) 開催の方向でよいが、今後も定期的開催していくのか位置付けの検討も必要である。

(委員長) 子ども議会は開催する方向で進めるという意見であった。内容については今後も議論が必要である。議長から、執行部へ議会運営委員会としては開催する意向であることを伝えてもらうことをお願いしたい。

(議長) 対象者や方法等についても議論してもらったうえで決まれば執行部への協力はお願いする。目的や意義についても議会内で議論が必要である。広聴部会の内容でもあるかと思うので、全員か、議会運営委員会としてやるのかも含めて検討してほしい。議員が本会議や委員会でもどのような仕事をしているのか子ども達に経験してもらう仕組みができるとよいと思う。

(委員長) 次回までに、対象者、目的など会派等に持ち帰り意見を伺いたい。

(委員) 執行部の協力がないとできないと思う。執行部に趣旨が伝わらないと取り組んでもらえない。会派で考えても個人で勉強しないと難しいと思う。

(委員長) 議会として、子ども議会の企画案を作成して、執行部へ協力をお願いしてい

くということだと思うので、まずは会派等から意見をまとめて出してほしい。

(委員外議員)

市内の高校から、何かできないか相談を受けたことがある。選挙権が18歳であることから、議会を体験してもらうことや、議員が出向いて教えてもよい。いろいろな方法を提案すればよいと思う。

(委員) 議会で全てがまとまってからではなくて、どこかで執行部を巻き込みオール長久手でやっていかないと難しい。

(委員) 大まかな項目をあげてもらえるか、フリートークをしてはどうか。

(委員) まずは会派等から案を出してもらった方がよい。

(委員) 名称はどうするのか。

(委員長) 名称も含めて話し合ってもらいたい。

(委員) 「議会」という名称をつけるなら、執行部から議案を出してもらい、出席してもらい必要がある。議員として子ども達に出席してもらい、議会という形態を子ども達に認識してもらうことが大事である。子ども達が何を望んでいるのか児童会等へアンケート等するところから始めるべきではないか。

(委員長) 会派等に持ち帰り、対象、開催方法等について話し合ってもらいたい。グループウェアに締切り等まとめて通知する。

(委員長) 次に所管事務調査について議会改革特別委員会が在り方についてまとめたので委員外議員から説明願う。

(委員外議員)

議会改革特別委員会で所管事務調査の在り方についてまとめて報告した。行政視察の報告書はホームページに掲載していないので今後検討する必要がある。

(委員長) 所管事務調査の報告について、本会議で報告している議会もある。市民へどのように報告したらよいか意見を伺う。

(公明党) もう少し他市議会を調べてから意見を出したい。

(みらい) 全議員が共有することは必要である。市議会として市民への報告は議会だより、ホームページ、フェイスブックがあるが全てを報告するのは量が多く難しいと思う。

(芯政クラブ)

行政視察は委員会として詳細に市民へ報告すべきである。

(無会派の会)

行政視察報告は2つの常任委員会が議会だより1ページを使い報告を載せている。併せて所管事務調査は会議録を公表している。報告は今までどおりでよいと思う。

(改革ながくて)

市民への報告は必要である。議会改革特別委員会でのまとめが全てだと思う。今現在やっている全員打合せ会での報告、議会だよりへの行政視察の掲載、所管事務調査の会議録の公表、フェイスブックへの投稿を続けていけばよいと思

う。

(委員長) 所管事務調査の告知と委員会開会までに資料等情報公開を速やかにすることを提案する。現在、所管事務調査は本会議で報告していないので報告についてどうするかと告知と資料等の速やかな情報公開について会派等の意見をもらいたい。行政視察の報告については、議会改革特別委員会ですとまとめたことを会派等で共有し意見があればお願いしたい。

(委員外議員)

他議会の所管事務調査報告の方法がわかれば知りたい。

(委員長) 近隣の所管事務調査の報告の方法は調べる。

(委員) 所管事務調査に対する考えは全議員一致ではないため、報告するなら全意見を報告する必要がある。所管事務調査を行ったことだけの報告では意味がない。

(議長) 本会議で所管事務調査の内容と委員からの主な意見について報告している議会もある。議会の活動が市民にわかるように会議録に残し、開かれた議会として市民に知ってもらうため提案した。できる限りいろいろな方法で記録を残し、市民に見てもらえる機会を拡げることが議会基本条例の趣旨であると思う。

(委員長) 本会議で議会の活動の内容をどのように報告するとよいか会派等へ持ち帰り次回意見を伺いたい。

(委員長) 次に、先進地にICT化の課題や不安について書面で質問したいと思うので何かあれば伺いたい。

(委員) タブレット端末が貸与されないとイメージがつかない。何が問題かがわからない。第1回定例会から使うことになるが納品が遅れ2月1日に端末貸与で不安が大きい。会派としては議案は紙も配付してほしい。

(事務局) 令和4年度当初予算書と令和3年度決算書まで現状の印刷本を執行部が配付することになったが、条例等の議案は予定どおりデータのみ配付である。貸与端末の契約の時点で1月下旬に事務局へ納品予定でこれまでも進めている。令和3年11月10日に議会のICT端末について全議員に資料を渡し、今後のスケジュールについて示し、令和4年2月1日端末本格導入ということで説明しており納品の時期が遅れているわけではない。

(委員長) 貸与端末本格導入前に予備期間が1月にあるという認識であった。

<休憩：11時27分>

<再開：11時40分>

(委員長) 議案について、紙は配付されない。必要な方は会議システムから印刷はできないが、グループウェアから議案は印刷できる。印刷方法等のサポートはする。

(委員) 先進地への質問について、貸与端末の苦手な議員へどのような支援をされたか聞いてほしい。

(委員長) 他にも質問事項があれば、12月20日までに出してほしい。

- (委員) 市議会議員選挙の立候補者説明会の日程が近隣市より遅いため早めてほしい。本市議会議員選挙は4月の統一地方選挙の日程で行っている。そのため説明会開催時期が、3月後半では経験のない方は特に困ると思うので議長から執行部へお願いしてほしい。
- (委員長) 現状の選挙管理委員会の立候補者説明会の開催日を調べて議会グループウェアにあげ、意見を伺うこととする。
- (議長) 近隣市町並みの開催日程でよいのか。
- (委員) 近隣市町並みでお願いしたい。
- (委員長) 議会運営委員会で意見をまとめてから議長へお願いする。

次回は令和3年12月17日(金)午前9時

以上で議会運営委員会を終了する。